

## コロナワクチン令和5年春開始接種を実施します

国が、令和5年5月8日（月）から令和5年春開始接種を行うことを決定したことを受け、本市では、以下のとおり実施します。

### 1 対象者

以下の方のうち、前回の接種から3か月以上経過した方

①65歳以上

②5歳以上65歳未満で、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方（以下「基礎疾患を有する方等」という。）

③5歳以上65歳未満で、医療機関・高齢者施設・障害者施設等の従事者

※上記①～③以外の方は、令和5年春開始接種の接種はできません。

### 2 使用するワクチン

区分	使用ワクチン
5歳以上11歳以下	ファイザー社製の小児用オミクロン株対応2価ワクチン
12歳以上	ファイザー社製又はモデルナ社製のオミクロン株対応2価ワクチン （ワクチンの成分に対するアレルギーなどの副反応により上記ワクチンの接種が困難な方は武田社ワクチン（ノババックス）の接種が可能（前回接種から6か月以上経過後））

### 3 接種体制等

これまでの接種と同様に、個別接種と集団接種を組み合わせ実施します。

区分	接種開始日	接種会場等
個別接種	5月8日（月）から （予約受付：医療機関による）	身近な医療機関（約600施設）で実施
集団接種	5月11日（木）から （予約受付：4月21日（金）から）	「個別医療機関を中心とする体制への移行を進めることが適当」との国の方針に基づき、5か所（下表参照）で接種規模を縮小して実施 ※今後の接種予約率等により、会場の増減有

#### 【集団接種会場（5月分）】

集団接種会場	最大予約 枠数/日	主な 実施日	開始日
NTTクレドホール（中区基町6-78パセーラ11階）	1,320	水	5月31日
広島マリーナホップ（西区観音新町四丁目14-35マリホホール）	462	土日	5月27日
日本通運(株)広島支店西広島倉庫（西区草津港三丁目4-1）	474	木金土日	5月11日
イオンモール広島祇園（安佐南区祇園三丁目2-1 3階）	336	木金土日	5月18日
アクロスプラザ高陽（安佐北区深川五丁目30-38 2階）	474	木金土日	5月11日

※集団接種会場については、ファイザー社製のBA.4-5対応型ワクチンの本市在庫数を踏まえ、原則、ファイザー社製のBA.1対応型ワクチンを使用

#### 4 接種予約方法

##### (1) 本市が設置する集団接種会場及び一部の医療機関等

予約コールセンター及び予約用 WEB サイトから予約が可能です。

##### (2) その他の医療機関

市のホームページや接種券に同封されたチラシに掲載された医療機関等で予約が可能です。

#### 5 接種券の発行・申請受付

##### (1) 接種券の発行

既に送付している 3～5 回目接種用接種券も使用可能とします。このため、5 歳以上の初回接種完了者で未使用の接種券がない方に対して、以下の方法により発行します。

(接種券の封筒は、12 歳以上の方は薄黄色、5～11 歳の方は藤色の封筒を使用)

区 分	発行方法	発行・申請時期等
A 65 歳以上の方	一斉送付 (申請不要)	4 月 18 日以降、順次、前回接種の完了からおおむね 3 か月を経過する方に送付 ※Bについては、以前の申請時には基礎疾患有や医療機関従事者等に該当していても、現在は対象外の場合(退職された従事者等)もあるため、該当者か否かを確認の上、接種を予約するよう、接種券の同封物に明記
B 従来型ワクチンの4回目接種の際に広島市に接種券の発行を申請し交付履歴のある、基礎疾患を有する方等、医療機関・高齢者施設・障害者施設等の従事者		
C 上記以外の対象者	申請により発行	4 月 18 日(火) 午前 9 時から、申請受付開始

##### (2) 接種券発行の申請

###### ア 申請方法

WEB 申請を基本とします。ただし、WEB 申請が困難な方等については郵送または窓口(本庁・各区地域支えあい課)での申請も受け付けます。

なお、前回接種の完了からおおむね 2 か月経過した日から申請可能です。

※申請先 URL : <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/275537.html>

###### イ 発行

申請を受け付け、内容を確認した後、接種券を発行します。受付から発送まで 2～3 週間程度かかる見込みです。(多数の申請が集中した場合や、申請内容に不備があった場合等には、さらに時間がかかることもあります。)

#### 6 その他

令和 4 年秋開始接種の実施期間について、12 歳以上の方は令和 5 年 5 月 7 日(日)までですが、5 歳以上 11 歳以下で令和 5 年春開始接種の対象とならない方は、令和 5 年秋開始接種の開始までの間継続されます。

初回接種については、生後 6 か月以上のすべての年代の方を対象に令和 5 年度末まで継続されます。

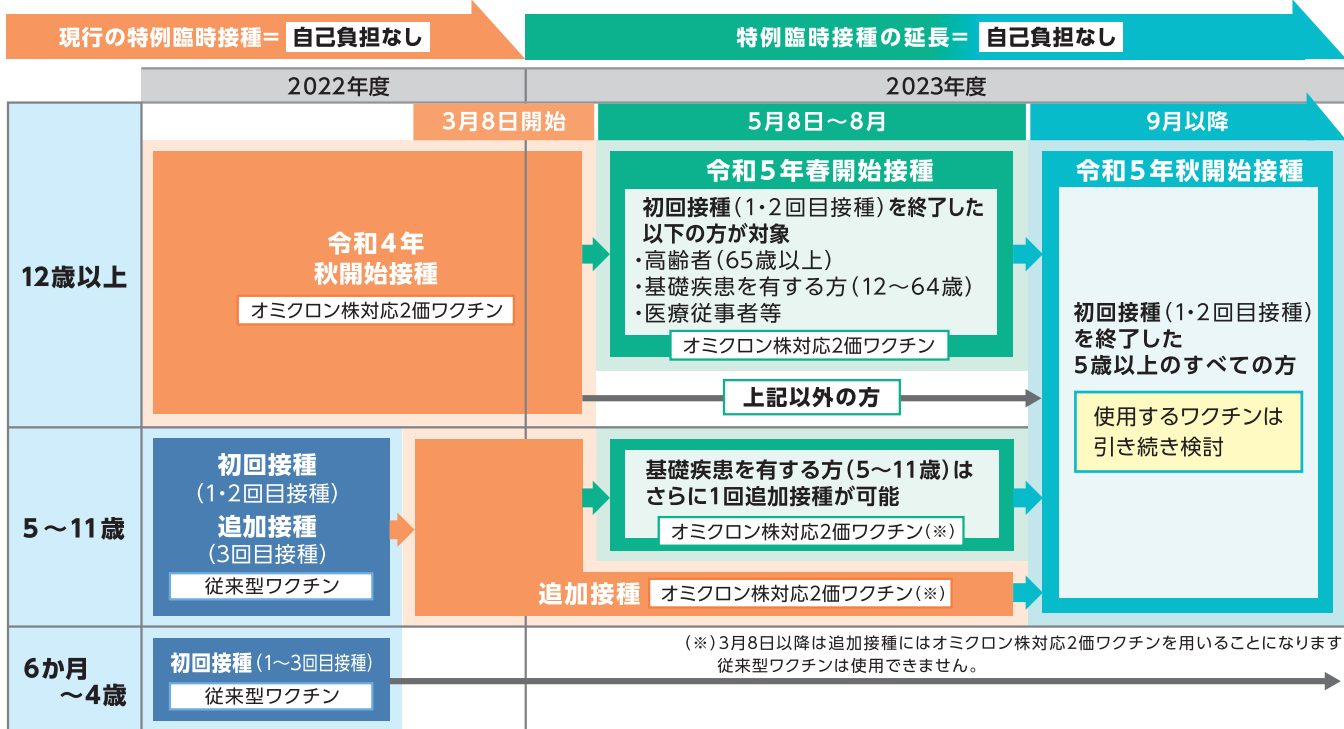
なお、接種対象者の範囲、接種開始時期、接種券や接種場所に係る情報など必要な情報は、市の広報紙やホームページ、SNS 等を活用して幅広い世代に周知・発信します

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

令和5年度も、すべての方に自己負担なしで  
新型コロナウイルスワクチンを接種いただけます。



令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種のイメージ



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種(1・2回目接種)がまだの方

まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

注：1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

令和5年度接種の対象となる方

	対象となる方
令和5年春開始接種(5～8月)	高齢者(65歳以上)(※) 基礎疾患を有する者(5～64歳)(※) 医療従事者・介護従事者等 上記以外
令和5年秋開始接種(9～12月)	5歳以上のすべての方

(※)65歳以上の方や基礎疾患のある方には、春開始接種と秋開始接種の1回ずつの接種をおすすめしています。

よくあるご質問

Q.なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？最後にワクチンを打ってから何か月あけて打てばよいのですか？

A. ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了しますので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(基礎疾患のない12歳以上65歳未満の方等)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種してください。

接種券については市町村ごとに対応が異なりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。